

## 【参考】退職給付拠出額等の総額

- 「退職給付拠出額等の総額」とは、被共済者へ退職金の積み立てを行うために必要となる額です。
- 発行基準の一つとなる「被共済者数に見合う退職給付拠出額等の総額 = 1名あたり80,640円以上あること」を確認します。（※80,640円 = 320円 × 現場就労日数 252日）
- 「退職給付拠出額等の総額」の算式
 

+	①前年度から繰越した共済証紙の額
+	②直前決算日における直近1年間の証紙購入額
+	③直前決算日における直近1年間の元請から現物交付を受けた証紙金額
-	④直前決算日における直近1年間の下請へ現物交付した証紙金額
+	⑤直前決算日における直近1年間の電子申請による掛金充当額
- 現場就労日数が 252日未満（加入後1年未満も含む）の被共済者の方の場合は、「現場就労日数 × 320円以上の額」であることが必要です。（※出勤簿等にて日数を確認します）

### 具体的事例

- 被共済者数に見合う額について（決算日時点の被共済者数3名）

被共済者	就労日数	被共済者数に見合う額
Aさん（ベテラン社員）	年263日	80,640円（※基準値）
Bさん（季節労働者）	年150日	48,000円（150 × 320円）
Cさん（新入社員）	年180日	57,600円（180 × 320円）

$$\text{被共済者数に見合う額 (A)} = \mathbf{186,240円}$$

- 退職給付拠出額等の総額について

算式		【ケース1】	【ケース2】
①前年度から繰越した共済証紙の額	+	19,200円	0円
②直近1年間の証紙購入額	+	188,800円	152,000円
③直近1年間の元請から現物交付を受けた証紙金額	+	9,600円	9,600円
④直近1年間の下請へ現物交付した証紙金額	-	6,400円	6,400円
⑤直近1年間の電子申請による掛金充当額	+	0円	0円

$$\text{退職給付拠出額等の総額 (B)} = \mathbf{211,200円} \quad \mathbf{155,200円}$$

### 基準判定

- 基準判定（「被共済者数に見合う額」と「退職給付拠出額等の総額」を比較）

【ケース1】の場合・・・ (A) 186,240円 < (B) 211,200円 ⇒ **基準OK**

【ケース2】の場合・・・ (A) 186,240円 > (B) 155,200円 ⇒ **基準NG**